奈良県警察

一般ドライバーのみなさんへ…

高齢者の交通事故防止

～高齢者の皆さんが安全に通行できるよう、
思いやりの心を持った運転をお願いします。～

○ 高齢者の交通事故

過去１０年間
奈良県下の全交通事故に占める高齢者の交通事故の推移

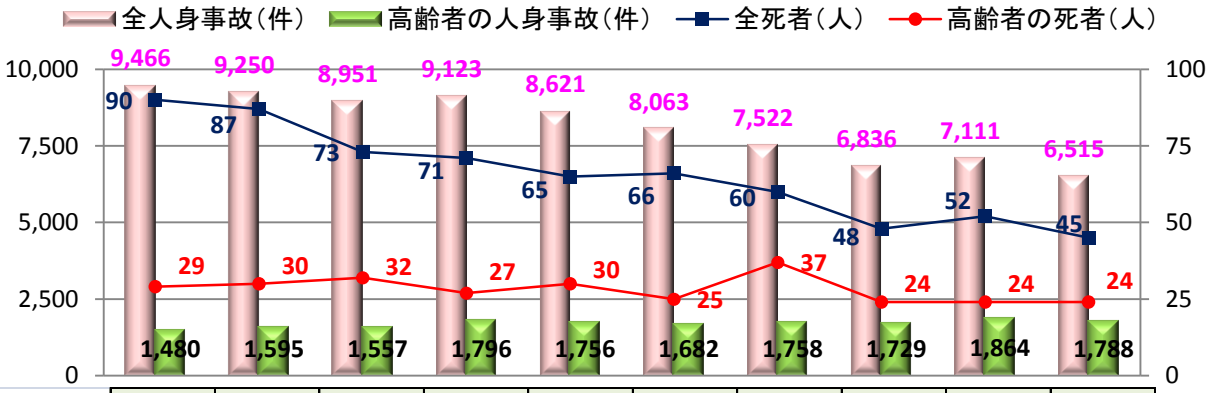

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
全人身事故（件）	9,466	9,250	8,951	9,123	8,621	8,063	7,522	6,836	7,111	6,515
高齢者の人身事故（件）	1,480	1,595	1,557	1,796	1,756	1,682	1,758	1,729	1,864	1,788
高齢者の構成率（%）	15.6	17.2	17.4	19.7	20.4	20.9	23.4	25.3	26.2	27.4
全死者（人）	90	87	73	71	65	66	60	48	52	45
高齢者の死者（人）	29	30	32	27	30	25	37	24	24	24
高齢者の構成率（%）	32.2	34.5	43.8	38.0	46.2	37.9	61.7	50.0	46.2	53.3

※高齢者が関係した交通事故の件数

高齢者の状態別発生状況

○ 高齢者の人身事故の約64.8%が、四輪車運転中の事故です。

※平成22年中高齢者が交通事故の当事者（第一当事者・第二当事者）となった人数1,965人

高齢者の免許人口と当事者別発生状況推移

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
免許人口（人）	84,637	92,153	98,678	105,091	112,524	121,850	131,392	142,040	151,072	154,715
加害者（人）	726	749	766	856	876	874	916	921	1,044	998
被害者（人）	852	931	892	1,080	1,008	930	989	953	1,004	967

○ 平成21年から加害者が被害者を上回りました。

～高齢ドライバーの家族の皆さまへ～
その日の体調や薬の服用状態によっては、運転を控えるように、アドバイスをお願いします。

平成２２年中高齢者の交通死亡事故状態別発生状況（高齢者交通事故死者数２４人）

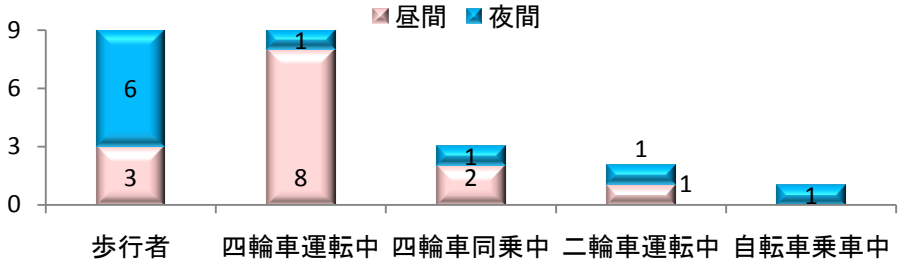

○　歩行者は夜間に、四輪車運転中は昼間に多く発生しています。

～高齢者の家族の皆さまへ～

夜間外出される場合は明るい色の服装と反射材を必ず身につけるようにアドバイスをお願いします。

高齢者の傾向

○　身体機能の変化により、歩行速度が遅くなったり、身体の反応が遅れがちで、危険を避けるためのとっさの行動をとることが困難となります。

○　複数の情報が入ってきた場合に、それらを適切に処理する能力が衰える傾向が見られるので、思い込みや操作のタイミングのミスなどによる事故を起こしやすくなります。

○　動体視力や聴力の低下、また、集中力の持続の低下により、危険の発見が遅れがちになります。

○　運転が自分本位で相手に頼りがちになります。

～一般ドライバーのみなさん、これらの傾向をしっかり理解して安全運転をお願いします。～

高齢運転者標識の新しいデザインが決まりました！

普通自動車を運転することができる免許を受けた、年齢７０歳以上の人で、普通自動車の前面及び後面に表示するように努めてください。（罰則はありません）

※　従来の高齢運転者標識も当分の間使用できます。

周囲の運転者の遵守事項

高齢運転者標識を表示した普通自動車に対して幅寄せや割り込みをした自動車運転者は処罰されます。

- ５万円以下の罰金
- 反則金
  （大型車7，000円、普通車または二輪車6，000円、小型特殊自動車5，000円）
- 基礎点数１点

～車に乗ったら前も後もシートベルトを正しく着用しましょう～

○　後部座席もシートベルトの着用が義務づけられています。

○　シートベルト着用義務違反には行政処分の基礎点数１点が付されます。
（後部座席は高速道路等におけるものに限る）

◇　本格的な高齢化社会を迎え、高齢者の交通事故が一層増加することが、考えられます。

◇　高齢者の行動特性を理解していただくとともに、高齢者を保護する、『思いやりの心を持った運転』を心掛けましょう。